

速記録

平成26年度 淀川水系流域委員会 地域委員会（第2回）

日 時 平成27年 1月27日（火）

午後 3時 0分 開会

午後 5時25分 閉会

場 所 近畿地方整備局 大阪合同庁舎 新館3階 A会議室

[午後 3時 0分 開会]

1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局河川部河川計画課課長補佐 成宮）

定刻となりましたので、これより平成26年度淀川水系流域委員会地域委員会第2回を開催させていただきます。

まず初めに本日のご出席の委員でございますが、全委員12名中、現在11名ご出席いただいております。小川委員につきましてはご出席でお聞きしてはいますが、少し遅れられているようでございます。いずれにしましても委員会として成立していることをご報告させていただきます。

審議に入ります前に、配布資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。

まず配布資料ですが、お手元の配布資料リストに記載しております議事次第、座席表、委員名簿、それから資料－1から4でございます。過不足等ございましたら事務局までお申し付けください。・・・よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。

発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲でお願いいたします。会議中における一般傍聴者及び報道関係者の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。

一般傍聴者からのご意見につきましては委員会の後半でお伺いする時間を設けております。また、近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けしておりますのでご活用ください。

携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控えをお願いします。

会議の秩序を乱す行為、または妨げとなる行為はしないようお願いいたします。会議の進行に支障を来す行為等があった場合には傍聴をお断りしたり、退室をお願いしたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

報道関係の方のカメラ撮りはこれまでとさせていただきます。

以上、円滑な審議の推進にご協力をお願いいたします。

それでは、議事の方に移らせていただきます。中谷委員長、よろしくをお願いいたします。

2. 議事

1) 淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について

○中谷委員長

それでは、早速始めさせていただきます。

まず、委員の皆様、ご出席いただきましてありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事のところにありますとおり、本日は桂川についての議事でございます。4点、「人と川とのつながり」「河川環境」「利用」「維持管理」ということで順次進めて参ります。

それでは、早速ですが、「人と川とのつながり」について資料－1の説明をお願いいたします。

・人と川とのつながり（桂川）

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

淀川河川事務所長の田井中でございます。私の方でこれを使って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、「人と川とのつながり」ですが、この中で「【第3回で説明】」というのは、猪名川の方で進捗がございますので、今回につきましては省略をさせていただきます。

それでは、まず3ページ目の「住民参加推進プログラムの検討内容」でございます。

桂川本川及び支川につきましては、小学校の児童を対象に平成17年度から「環境学習会」、平成24年度から「防災学習会」を実施してございます。平成25年度は実施回数11回、延べ1,000人強の人たちに、小学校からの要請に応じて、環境学習では主に体験型活動を実施し、生物観察を通じた河川の生態系などの環境について学んでいただいております。防災学習では、水害発生時の心得と避難の重要性を講義と水害体験施設、私どもで持っておりますこういう水中歩行体験装置みたいなのを使いまして学んでいただいております。

各事務所管内では、住民参加推進プログラムに基づきまして、河川レンジャー活動を起点として人と川とをつなぐ活動を推進しているところがございます。引き続き住民と行政の相互理解を深め、効率的な河川管理を進める対策を推進して参りたいと考えてございます。

「河川愛護活動等の実施内容・回数」でございます。

「桂川クリーン大作戦」を既に平成19年度から実施しており、25年度は第7回ということで南丹市から八幡市で3,000人を超える3,400人の参加で実施してございます。

日吉ダムにつきましては、水源地域ビジョン連絡会の連携活動の取り組みとして、集中取組期間(9月から11月)を設けて、ダム周辺の統一清掃を12月に実施した他、2月に実施しております桂川クリーン大作戦に参加いただいております。清掃にはダム管理所の職員12名が参加いたしまして、2tトラック3台分のこういう不法投棄のゴミを回収しているところでございます。

平成25年度は、流域全体で140回の愛護活動を実施してございます。

住民・住民団体との連携としては、河川愛護活動等の実施回数が増加傾向にございます。河川愛護活動等を通じて情報共有が積極的に行われてございまして、今後さらに連携を強化する取り組みを行っていきますとともに、河川に関わる人材育成の支援や環境教育を推進して参りたいと考えてございます。

「河川レンジャー選任システム・在籍人数」でございます。

これは淀川の場合でございますけど、公募した後、淀川発見講座あるいはレンジャー養成講座を受講し、この中からレンジャーになりたいと希望される方にプレゼンテーションをしていただいて、選考をした上で河川レンジャーに任命をしているということでございます。

河川レンジャーの充実を示す指標として、在籍人数を示しますと、平成25年度の在籍数は全体で40人ということになってございます。

淀川河川事務所におきましては、中立の立場の「代表者会議」では河川レンジャーの仕組みや基準づくり、あるいは河川レンジャーの審査を行いまして、「運営会議」では活動計画、活動報告、今後の展開計画(案)の審議あるいは任命・再任などを行ってございます。

また、平成25年度は「淀川管内河川レンジャー(試行)運営要領」の改正審議を代表者会議で行いまして、特に大学生等若い世代が若干名でのグループ単位で活動をする「グループ河川レンジャー制度」、いわゆるGレンジャーを正式に河川レンジャーに位置づけたところでございまして、河川レンジャーは新たに4名の推薦者を決定して、Gレンジャーにつきましては2団体を任命したところでございます。運営会議は、推薦された4名の河川レンジャーの任命と試行期間を経た7名の再任、1期目の任期を満了した3名の再任の

審議を行いまして任命したところでございます。

河川レンジャーの在籍数は、先ほど言いましたように、平成24年度41名に対して平成25年度40名ということで若干減ってはございますけど、平成19年度からは増加傾向にございまして、河川レンジャーの規模については、対応分野や活動範囲における適正人数を踏まえて今後検討が必要と考えてございます。選任については第三者機関による選任を行い、公平な審査のもとで実施しているため、選任システムについては定着しつつあるところでございます。

「河川レンジャーと住民・住民団体との交流内容・回数」でございます。

淀川管内ですと、河川レンジャーを配置して平成15年度から25年度にかけて延べ約16万人の人々に魅力を伝えてきたということで、上り傾向にございます。桂川ですとクリーン大作戦、あるいは宇治川ですとツバメのねぐら入り観測会等を実施してございます。

平成25年度は、河川レンジャーと住民・住民団体との交流活動を流域全体で505回実施してございます。

先ほど申しましたように、淀川管内ですと、河川レンジャーと連携・協働で、クリーン大作戦とかねぐら入り観測会等、さまざまな分野の活動を行ってございます。

河川レンジャーは、防災意識の啓発、自然観察会あるいは見学会など多様な活動を行っておりまして、河川レンジャーと住民・住民団体との交流回数は、平成24年度は404回であったのが、平成25年度には505回ということで、橋渡し役としての役割を担っていると考えてございます。

今後さらに交流の機会を増やす取り組みを行っていくため、レンジャーの在籍人数を検討していくとともに、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上でレンジャーが住民と河川管理者の橋渡し役となるよう活動を支援して参りたいと考えてございます。

「環境教育等の実施内容・回数」でございます。

淀川事務所管内では、平成15年度から先ほど言いましたようにのべ約16万人の人々に淀川の魅力を伝えてきております。例えば、京都伏見ジュニア河川レンジャーの施設見学会ですとか、あるいは、出前講座で嵐山で水草除去の作業を行っている中学生を対象に、6月11日にオオカナダモなどの外来種の繁茂状況を説明して除去作業の重要性を認識してもらう取り組みを実施して、中学生237名がご参加されているところです。

日吉ダムにつきましては、ダム近隣の小学校の施設見学会ということで、平成25年度

は8校の小学校から約600人の施設見学を受け入れておりまして、ダムの役割や管理の内容について説明して、理解を深めてもらってるところでございます。

平成25年度は、流域全体で84回の環境教育等を実施いたしてございます。

自然観察会や出前講座、レンジャー活動あるいは小中学校の総合学習への協力を継続的に実施してございます。実施回数は平成24年度は91回、25年度は84回と若干減ってございますが、日ごろ川に近づく機会が減少している子供たちに対して川への関心を持ってもらう、よいきっかけにしたいという協力要請が多くございます。

今後とも継続して子供たちとの関わりを持つ取り組みを実施し、次世代を担う子供たちが川に対する関心を高めることができる工夫を行うことにより、持続的な川と人とのつながりや地域とのつながりの構築につなげて参りたいと考えてございます。

「情報公開の内容・件数」でございます。

平成25年度は、開示請求文書数が469文書。このうち、資料が無かった2文書を除く、467文書の開示を行ってございます。

開示請求に対して適切に対応しておりまして、今後も、制度に基づき、適切に対応して参りたいと考えてございます。

「HP、携帯サイトの内容・利用件数」でございます。

平成25年度は、ホームページや携帯サイトのアクセス数(利用件数)は約891万件となっております。

利用件数については増加傾向にありまして、平成22年度から500万件を超え、多くの方々に利用していただいているところでございます。

今度は私どもが行います「HP、携帯サイトにおける新着情報の内容・アップ数」ですけれども、平成25年度は327件の新着情報へのアップを行ってございます。

平成25年度は24年度に比べて増えておりまして、今後とも多くの人々が河川に関心を持ち、川を訪れるよう、川に関する情報をさまざまな手段で発信する取り組みを進めて参りたいと考えてございます。

「研修等の内容・開催数」でございます。

整備局におきましては、平素行っている広報について“伝える”から“伝わる”を実践できることを目的に、昨年度の9月に講習会を実施してございます。講習会では、災害等における広報担当者を対象に、時事通信社の記者をお招きいたしまして、「広報文の作り方」とか、写真の撮り方一つでいろいろ伝わるもの伝わらないものが変わってきますの

で、「広報に役立つ写真の撮り方」について、参加した約70名の職員に具体的に留意点を説明していただいているところでございます。

情報公開や発信に関する意識向上につながるよう職員に対する研修の中で指導を実施しておりまして、今後とも職員の意識向上に取り組んで参りたいと思っております。

「住民、住民団体との交流内容・回数」でございます。

前回もお話しさせていただきましたように、平成25年の台風18号出水を受けて、桂川の緊急治水対策について沿川地元自治連合会等に事業説明会、あるいはご要望によりまして現地見学会等を行っております。

それから、日吉ダムにつきましては、一般住民や関係機関への説明会を実施いたしました。ダム下流域の市議会議員の方々に日吉ダムをご視察いただいて中身をご説明したりとか、あるいは一般住民を対象といたしました施設見学会を実施してございまして、ダムの役割や管理の実態について理解を深めていただいているところでございます。

平成25年度は、流域全体で93回の事業説明会などを実施しております。

淀川河川事務所では、台風18号を受けて、先ほどお話ししました事業説明会等を実施しております。それから、日吉ダムでは、これも先ほどご説明したように、説明会等を実施しておりまして、住民、住民団体との意思疎通の場は、24年度は68回、25年度は93回ということで、増加傾向にございます。

今後とも住民等の意見を聞きながら意見聴取手法の開発に取り組んで参りたいと考えております。

「小径(散策路)の整備内容・延長」でございます。

桂川では進展はございません。

25年度は1.4kmの整備をしておりまして、全体計画285.9kmのうち25年度末までに198.2km、整備率にしますと69%が整備済になってございます。

今後とも各整備箇所の特性を考慮した整備内容を検討して推進を図り、川とまち・地域間の水辺ネットワークの形成に努めますとともに、琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会において、関係機関と広域的な水辺の散策路ネットワークについての調整も図らせていただきまして、利用者の視点に立った活用促進方策について検討して参りたいと考えてございます。

「バリアフリー化の内容・実施箇所数」と「河川を安心して利用できる整備内容・箇所数」ということで、桂川では進展はございませんでした。

トイレあるいはスロープの更新はありませんでしたが、平成25年9月の台風18号出水で淀川河川公園のトイレが10箇所ほど水を被った等によりまして使用できなくなっており、平成26年度より順次更新・修理を予定しているところでございます。

河川内で子供や高齢者でも安心して利用でき、多くの人が気軽に集うことができる場となるよう、トイレ92箇所、スロープ18箇所を設置していましたが、トイレにつきましてはスチール製から簡易水洗式のFRP製トイレに更新をしまして、先ほど申しましたように、使用できなくなったトイレは順次更新・修理していくことにしております。

今後とも安心して利用できる場として整備を進めるとともに、施設整備にあたってはバリアフリー化を進めて参りたいと思っております。

「三川合流部交流拠点の整備内容」ということで、桂川は進展ございません。

平成25年度は、背割堤地区あるいは交流拠点施設を中心とした地域活性化に有用なイベント等の企画、実証実験を行い、その結果を検証しております。

「淀川三川合流域地域づくり構想」の実現に向けて、関係機関と着実に進めてまいります。

今後さらに自治体間や地域との連携を深めつつ、具体化に向けて関係自治体・民間事業者等と連携した実証実験・意見交換会を実施して、検討を推進するというところでございます。

また、河川の方ではありませんけど、三川合流部につきましては公園の方で別の委員会を作って、交流拠点となるような管理施設について、景観等いろんなご議論をさせていただいているところでございます。

「まるごとまちごとハザードマップ、浸水実績及び想定表示看板設置内容・設置数」ということで、桂川で進展はございませんが、猪名川ではあるために、次回3回目の方でご説明していただければと思っております。

同じように、情報伝達体制の基盤整備内容・団体数についても猪名川で進展がございますので、3回のところで詳しくご説明をしてもらおうと思っております。

「協議会等の設置状況」については、前回ご説明いたしましたので、省略をさせていただければと思っております。

それから、「水源地ビジョン策定とその後の活動内容・回数」でございます。

これにつきましては、淀川ダム統管理事務所の方で、一昨年平成25年10月12日から11月10日、私どもの事務所の横にあります淀川資料館において開催された「秋の特別企

画展～治水の転機となった戦後最大洪水から60年～いま考える水害への備え」と連携して展示ブースを設置して、淀川水系の各ダムあるいは水源地域の各市町村のパネル展示、パンフレットの配布等を行い、期間中約1,000人の方が来訪されまして、水源地の理解を深めていただく機会にしております。

また、日吉ダムにつきましては、水源地域ビジョン連絡会の連携活動の取り組みとして、先ほど言いましたように、集中取組期間に清掃活動をしておりまして、平成25年度は44名の方にご参加をいただいているところでございます。平成25年度は、周辺の清掃に約1,000人、16回開催しておりますとともに、施設見学会に約4万1,000人、ホテルの鑑賞会に5人が参加している状況でございます。

水源地域ビジョンを策定して連絡会等により各施策が実施され、各行事には多数の参加者が訪れてございます。

また、ダム周辺では施設整備が進められまして、利用者の利便性が向上するとともに、湖面利用の促進に取り組んでいるところでございます。

今後とも関係機関と連携してダムの見学会、あるいはマラソン大会等を実施いたしますとともに、不法投棄対策の実施など、水源地域ビジョンの取り組みを継続的に推進していきたいと考えてございます。

また、ダム周辺施設の整備や湖面利用促進策を進めてまいればと思っております。

「交流（水源地ネットワーク）実施内容・回数」でございます。

淀川水系ダム水源地ネットワークということで、先ほどと同じように、平成25年に秋の特別企画展で連携して実施しております。

それから、淀川水系ダム水源地ネットワークの活動として、青蓮寺ダム、比奈知ダムと木津川水系で意見交換会なども実施しております。

継続的に各種イベントが開催されておまして、上下流交流の促進が期待されますとともに、今後とも淀川水系ダム水源地ネットワークの活動を推進して、さらなる上下流交流の促進を目指して参りたいと思っております。

以上でございます。

○中谷委員長

説明ありがとうございました。

かなりのボリュームを説明していただきましたが、委員の皆様、質問、意見等々ございましたら、どうぞご発言ください。

8 ページにレンジャーさんの活動分布図を付けてもらいましたが、こういうのをやると、どういうジャンルでどうやってもらっているかというのがぱっと一目でわかりいいので、非常にいいなと思って見ておりました。なので、河川愛護についても、字ではたくさん参加してもらっているのはわかりますけども、例えばこういう絵でどの辺に広がっているとかいうのがわかると、より良く理解できるかなと。

ちょっとどうですかね。河川愛護は、イメージとして沿川、河川に近い人が出ているというケースが多いのか、周りに市町がありますけども、例えば島本町あたりでしたらもう満遍なく来てはるのか、そうではなくて、やっぱり堤防のすぐ近くの人が多いとか、何かその辺はありますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

例えば桂川ですと、河川レンジャーさんといろんなNPOが入られた実行委員会を作って河川愛護をやられている事例があり、そういう方がお声を掛けてやられるので、必ずしも堤防のすぐ裏の方が来られているというよりは、やはり川にご関心があって、ふだんその環境を見たりとか散歩をしたりとか、いろんなことをされているような方、あるいは関係行政機関の方が出てこられてます。

当然、自治会になりますと、堤防裏の自治会の方が出られるケースも多うございます。それは全川でやる大規模なイベント、例えばこの前淀川マラソンをやったんですけど、あのときは守口市なんかは、実行委員会でやられているんですが、堤防裏の自治会、老人会、婦人会といったところにお声を掛けて、マラソンをするとペットボトルなんかを放られるんで、そういう方がそれを拾うような班を作られたりなどもされております。

イベントによって種類も違うもんですから、先生がおっしゃったようなことはなかなか難しいと考えています。レンジャーさんですと大体ポイントが落とせるんですけど、あいうイベントごとみたいな形でやるケースも多いので、そうするとエリアになってしまって、それをべたべた塗っていると、もう何層にもなっています。

例えば先ほど少しご紹介した桂川の場合ですと、保津峡のところを若干抜けてますけど、南丹からこの島本とか大山崎のところまでべたっと1色でほとんどの地区を塗るという形になるのもあれば、地元の人が愛護でやっていただいているものもあります。この前、愛護で表彰したような場合ですと、まさに裏に住んでる地元の人で、何十年と金ばさみとビニール袋を持って散歩のついでにゴミを拾っていただいているような方もおられたりするものですから、ちょっと幅が広過ぎて、この地図に落とすのがなかなか難しいなあと聞き

ながら思っていたところです。

○中谷委員長

ありがとうございます。愛護活動でどういうエリアがカバーできてるのかというところにちょっと興味がありましたんでお話ししました。

はい、どうぞ。

○須川委員

河川レンジャーの方の活動はわたしはあまりよく知らなかったのですが、先日1時間ほど宇治の河川レンジャーの方のお話を聞く機会があって、感心し、驚きました。それで、ホームページを見ましたら、河川レンジャーの皆さんの顔がありまして、それをクリックすると、その河川レンジャーの方々の企画されたプログラムが、今までこういうことをやったというのがずらっと出てくるのですね。例えばその方のテーマは海産アユにこだわるということで、参加者を海産アユにかかわるいろいろな場所に連れていってる。その活動のなかには、上下流の交流といったテーマもあるし、かなりの専門の方だったので、海産アユがかかわるいろいろな側面が見えてくる企画だと思いました。もちろん、河川レンジャーの方はいろいろな分野の方がおられるわけで、紹介される形としては、今言ったような構造で深い情報としても知ることができるという紹介をしていただけたらと思いました。もちろん個々の内容を全部紹介することは無理ですが、こういう構造になってるとということがもう少し伝わるといいのじゃないかなとお話を聞いてて思いました。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

来年度以降の報告書づくりの中で、紙面も限られる中でどんなふうに表現したらいいのか、もう少しまた勉強して参りたいと思っております。

○中谷委員長

他の委員さん、いかがでしょうか。はい、志藤委員、どうぞ。

○志藤委員

ここは人と川とのつながりでどういうふうに市民参加を進めていくのかというのが一つのテーマになってるんだと思うんですけども、今ちょっとお話しに挙がりました河川レンジャーの活動分布のところを見させていただいてると、災害関係では「わがまち防災スクール」ということで淀川の方で一つ例として取り上げていただいておりますが、全体的にそういう災害関係の活動というものが何となく、余り青色というのが出てこないなと思いました。

防災関係に関しましては、例えば水防団の方とかが独自で地域で活動されてるとか各自治体や各種団体で取り組まれてるという実践はあるんですけども、そこがここに反映しないのは当然なんですけど、河川レンジャーの方でも何か、愛護の活動であるとか自然関係の活動はやっておられるんですけども、災害をテーマにした活動をもっと積極的に取り組んでいただけるような内容については考えられないのかなというのをちょっとお尋ねしたいんですけど。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

河川レンジャー育成講座とか入門講座をやっていただいた後、プレゼンテーションをしていただくんです。そのときに自分としてはどういう分野に取り組みたいのかというのを言うときに、レンジャーさんは市民でもありますので、一足飛びに急に防災に取り組んでみたいという方はなかなかおられないのが現状です。中にはおられるんですけども、特に市民の方と一緒にというところになりますと、やはり自然環境とか愛護の分野でご発表されるのが多いというのが一つ。

もう一つは、防災になりますと、先ほど言いましたように、水防団とか、いろんな部分もあり、我々としても、運営会議等では防災についても橋渡しをしていただくようにいろんなお話はしてるんです。だから、どちらかというところ、何回か再任された方が、地域とある程度関係が作られてきた後、そういうところにも徐々に広げていこうとしていただけてるというのが今の実情でございます。

そういう意味では、レンジャーアドバイザーだと案外そういうことに取り組んでいただけてる方もたくさんおられるんですけど、レンジャーさんになると、どうしてもまず足を固めて、あるいは、防災といふとなかなかフィールドが定まらないところもありますので、やるフィールドもある程度固まった後にそういう部分もアレンジとして入れてこようとしていただけてるというのが今の現状でございます。

○志藤委員

ありがとうございます。おっしゃっておられるのはよくわかりました。ただ、市民参加という観点から考えますと、近年では水害が毎年相次いで起こっておりまして、かなりたくさんの方に危機的な意識が広がっています。多くの方の参加を促すという意味では災害という分野は非常に有効だというふうに僕は思っておりますので、今おっしゃったところからでもいいので、またちょっと広げていただけたらというのがお願いでございます。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

あと、私どもでは各市町村と水害に強い地域づくり協議会というのを持っておりまして、逆に、官側というか行政というか、市町村を通じて、例えば「まるごとまちごとハザードマップ」とか掲示板の方で地域の自治体とそういうことをやろうというふうなアプローチも取らせていただいています。多分車の両輪だと思いますので、両方をうまくコラボレーションできるように今後とも努めてまいればと思っております。

○中谷委員長

はい、平山委員、どうぞ。

○平山委員

1点質問と1点追記をお願いしたいことがあるんですが、まず18ページを見ていただけますか。「桂川では進捗なし」とあるんですが、下に進捗状況を書かれています。このような記載はここだけではなく幾つかあると思うんですけども、これはどういうふうに扱えばいいですか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

1.4km整備したというのは、淀川水系全体として1.4kmの整備があって、桂川はネットワークとしての延長はゼロでしたという意味でございます。

○平山委員

そうですね。そしたら、淀川の方でこれが載ってくるはずですよね。

○事務局（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

淀川というか、琵琶湖もございますし、瀬田川もございますし、木津川もございますので、淀川水系全体として1.4km整備したということでございます。

○平山委員

それはわかるんですが、同じことが何度も出てくるということではないんですか。

○須川委員

うん、そうだね。

○平山委員

そうですね。で、今、桂川について議論してるのであれば本日の資料として掲載する必要がないんじゃないかと思ったんですが、そういうことではないんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

全体をご説明させていただくときに淀川水系全部を説明すると物すごい膨大になって時間が掛かるので、代表的に「桂川はどうでした」というのは事例としてお見せするのは

するんですけど、全体のトータルとしての状況は、淀川水系全体の進捗点検でございますので、桂川がなかったから進捗点検から省くということとはできないので、一応全体についてもご説明しようとしてご用意させていただいてるというふうにご理解いただければと思います。

○平山委員

はい、わかりました。

もう一点は、4ページ、5ページを見ていただけますか。観点としては住民・住民団体との連携状況、その指標として活動の実施内容と回数が書かれているんですけども、クリーン作戦を実施した、観察会を実施したということでは連携をしたということの説明できてないように思います。何かを実施して参加者がいたということであれば連携ではないと思うんです。連携というふうに挙げるのであれば、連携の定義によっていろいろ考え方はあると思いますが、少なくとも「各主体がどういう役割分担で何々を実施した」というふうに書かれていなければ連携とは言えないんじゃないかというふうに感じました。コメントです。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

ここには、私どもが主催でやったというよりは、私どもで言いますと淀川ワンドクリーン大作戦にしても嵐山地区の水草除去にいたしましても、どちらかという地域がやられる、あるいは地域の自治会ですとかNPOがやられる活動に行政機関も一緒になって取り組んでいるものという観点でピックアップして載せさせていただいてるということでございます。

○平山委員

わかります。そうであれば、どういう協議会もしくは地域の人がどういうふうに関わっているのかというのがこの進捗状況からは読みとれないんじゃないかなという印象です。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

そうしましたら、やり方はいろんなタイプがありまして、全部書き切ると多分膨大な量になりますので、表現の仕方は、来年度の報告書に向けて、我々としてももう少しわかりやすくなるようにいろいろと検討させていただければと思います。

○中谷委員長

上田豪委員、どうぞ。

○上田（豪）委員

レンジャーの上田です。

今、平山委員から非常に重要な指摘があったと思うんですね。連携というのは一緒にするということだけではないと。それから、その前に志藤委員の方から、このテーマは住民参加がどう行われたのかということについてという話があったと思うんですね。レンジャーの今の現状は、ここに何ページにも渡っていろいろとあるんですけども、先ほどの事務所長の答弁の中で、防災をするについて、環境に関心を持ってる人が来たと。そのうちに防災についても関心を持つようになれば、もっと高い関心を持つようになればいろいろ取り組みをしてもらえらるだろうという話があったと思うんですが、そのような話が出るというのは、我々がレンジャーになったときは各地域で活動してる人たちが「川をこうしたい」ということを心に思いながら応募してきたというのがあるんですけども、今の現状は、ちょっと関心を持った人が「淀川ってどんなんやろう」とそこで初めて初級講座を受けると。で、初級講座を受けた人がレンジャーになってくると。そして、レンジャーになるときにも、自分で活動を持ってないということもあって、講座における先輩方の活動紹介はどうなんや、どんな活動をしてるんやというようなことでプレゼンテーションがその活動の焼き直しみたいな形になってしまう傾向があるんですね。そうすると、往々にしてどこにでもあるような格好になってしまう可能性もあるんですね。先ほどのアユみみたいなちょっと突っ込んだ話もあるんですけども、そういう意味では、もう少し活動を進化できるような公募方法、選考方法が必要かも。特に公募方法ですね。選考よりも、どんな人に来てもらえるか、応募してもらえるかというところが一番重要なんじゃないかなという具合に思います。

それがこの中で、一つは7ページのところに「選任システムについては定着しつつある。」と書いてるんですけども、これは定着してるというよりもこういうシステムが継続されて行われてるということであって、これからもう一歩進めていかないといけないというのはレンジャー間でもいろいろ言われております。こういう言い方はなんですけども、レンジャーの質について議論されるということがよくあるということです。だから、むしろ、先ほど言ったように、それが防災であろうが環境であろうが、もう少し住民参加を促す役目があるというところに視点を置いて選考できるようなね。今の活動は淀川のファンを増やすというところで留まっていると。知っていただくということに留まっている傾向があるということです。だから、先ほど平山委員が言われたように、参加というよりも、ただそこへ来たというだけにと留まっているという、こういうことじゃないかなと思

うんです。

そういう現状を踏まえた上でちょっとお聞きしたいんですが、17ページの「（平成25年度の取組）」というところに「流域全体で93回の事業説明会、工事説明会、ワークショップ等を実施した。」とあるんですけども、以前から事業説明会とか工事説明会というのは行政は当たり前やってきたことやと思うんですね。ですので、淀川の整備計画を受けて、今までやってないような工事説明会や事業説明会があったのかというようなことが一つ聞きたい。

それから、説明会というのは住民が一方的に説明されるだけというのがよくあるんですね。「どっちみちこんなところで質問したら、もうみんなに恨まれるなあ」と思いながら早う終わってしまうと。「自治会長に任せてあんねんから、まあ、それでええやないか」、「やいやい言うと、あいつのために遅くなったとか言われてしまう」と、こんなことが地域で往々にしてあるんですね。市町村レベルは特にね。まあ、国の場合はちょっと僕もわからないですけども。そうじゃなしに、そこできっちり意見を聴いて、そしてきっちり議論をすると。時間は掛かります。その替わり、「我々は参加した、参画した」という気持ちになってもらう、これが非常に大事ななという具合に思うんですね。なので、そういうことがあったのかということを知りたいです。

それから、「事業説明会、工事説明会、ワークショップ」と一括りになってますけども、ワークショップというのはお互い住民協働で参画しながら「こうしよう、ああしよう」ということを話していく場ですので、これがこの中にどれぐらい含まれてるのか、これが非常に興味のあるところです。この辺ちょっと数字が出たらお願いしたいなと思います。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

まず、いつもと違うというか、淀川で申しますと、横大路のところは、最初自治会の連合会へご説明したら、地域の方で緊急対策の委員会みたいな組織をお作りになって、今後はその委員会にきちっと説明をして進めて欲しいと地元から言われているような実態もあります。自治会の連合会みたいなのか自治会長さん以外に地域として別途そういうのをお作りになって、今、例えば事業の用地説明会なんかをする場合には必ずそういうところにまずご説明させていただいてるなど、そのように取り組んでいることはございます。

あと、ワークショップについては、今ちょっと全体数しか持ち合わせてないので、それ

は調べてまたご報告させていただければと思います。

○上田（豪）委員

はい、お願いします。特にワークショップの数というのは、事業説明会とか工事説明会を上回るような数が出てこない、なかなか本当の住民参加にはなっていないなど。一方的な説明を受けるだけ。「ああ、こういう事業をするんやな」「まあ、ええことやからそんでええがな」ということやなしに、そこから「俺やったらこんな提案をする」「私やったらこんな提案をする」ということをその場で議論できるような場が説明会じゃなしにワークショップという場だと思いますので、ぜひ今後こういうことを重要視して欲しいなと思います。それは、こういう説明会だけじゃなしに、川づくり、どんな川を作るんやというときに、例えばここの整備はこうするというときに市民の意見をそこへ反映させていくという場としてワークショップをどんどん位置づけていく、あるいは別の方法で市民の意見を反映させることも大切です。一方通行的な反映じゃなしに、意見聴取のパブリックコメントだけじゃなしに、そこで議論し理解するという参画の場ね。これが住民と行政の新たな関係を作る場になると思いますので、ぜひお願いしたいなという具合に思います。

以上です。

○平山委員

今のに関連してなんですけれども、この観点のところを見ると「意見聴取手法の開発」とあるので、こちらに書いている説明会とかワークショップは非日常のもので、これ以外に、この非日常のもの以外にも日常的に何か意見を聴取されているだとか、その方法を考えているということはされておられないんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

淀川河川事務所でしたら、ホームページのところにご意見ボックスみたいなものを置いてまして、地域の方から、例えば「歩いてたらこの辺に野犬がいて怖かった」など、いろいろご意見をいただいています。それはお電話のケースもありますし、メールでくるケースもございます。非特定、どうしても匿名で誰から送られたか分からないものはちょっとお返しがないんですけど、メールで来てるような方ですとかご連絡先がわかるような方には、今の対応方針なり、どういうふうにしてるとか、そういうことについては全てお返事を返させていただくようなことを日常的にしております。

○平山委員

そしたら、今の方法のままでも何も問題ないので、開発とか、そういうことには載ってこないということですか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

これは現状でして、当然、より皆様のご意見をお聞きしながら河川事業を進めていきたいとは思ってございますので、そういう意味ではいろんなことをやりながら試行錯誤してるというのが現状です。

○平山委員

そしたら、現状としてこれと同じように書いておかれてはどうかと思うんですけども。

○中谷委員長

今のところをね。

○平山委員

はい。この観点のところが「意見聴取手法の開発」ということであるならば、現状を書いておかれてはどうかと思います

○中谷委員長

はい、亀井委員、どうぞ。

○亀井委員

今までのやりとりを聞いておまして、ちょっと私のお話は切り口が違うかもしれないんですが、全く関係ないこともないので。

私は現在は河川レンジャーをやめておりますが、数年前にレンジャーをしておりましたときに私の担当エリアで人がたくさん集まる場所がありました。目的は釣りなんですけど、そこはもう地域住民だけではなく、近隣、日曜日には遠方からもたくさんの方が来るので、子どもの安全のために手入れをしておりました。そのときに、ほぼ毎日年配の男性グループが朝3時ごろからそこに日が一泊釣りのために来ておまして、「毎日自分たちもここへ通ってるけども、あなたのやってることを手伝えるなら」ということで私たちはボランティア団体のグループになりました。で、半年後に大きな工事が控えておまして、その工事が何のためかということと終わればその川がどういうふうになるのかということがいつもわからないと。それで何とかあなたから聞いて欲しいと言われたんですが、私が聞いて伝えるよりも、私がレンジャーの管理者である方に住民の意向を伝えまして、できたら私も含めてその方たちに「今度の工事の結果どうなって、ここの状況がどうなる」ということを説明して欲しいとお願いしましたら、当時の行政の管理者の方からそういう

場を持つという事で現地で開かれました。それは正式なもので、その工事に関わっている業者、現場監督も全部参加して、きちっと説明がありました。それぞれ普通の方なんです、その人たちが口々におっしゃることをちゃんと聞いて、一言一言わかるように説明をされました。それが終わった後、彼らの反応は、一般住民の方もそうですが、私たちにちゃんと話をしてくれたと。いつも川で何かがあるけども、どうなるかも知らなくて心配してるが、どう聞いたらいいのかもわからなかったと。今回のように説明してくれたのは初めてだったと。

その後、見ておりましたら、業者の方も、首長なんかは書類を回すことで済ませてたのが、その川によく来られる方がどういう気持ちでそれを見ているかということがおわかりになったのか、いろんなところでいろんな業者さんが工事看板を立てられる中身がとでも変わりました。逆に言うと、その工事看板は通りすがりの者が興味を持って見る。工事の内容だけではなく、その周りにある生き物、植物、そして必ずこの工事は何のためにどのような、例えば防災でしたら防災上とか、水防上とかいうことまで丁寧にわかりやすい言葉で書かれてました。今はあれから3年過ぎてますが、こういうことになるとは思ってなかったんですが、住民にも行政の方にもお互い何かヒントを得る機会になったと私は思っております。

○中谷委員長

貴重な体験、ありがとうございます。

上田豪委員、ちょっと時間も押してますので、すいませんが、手短によろしくお願ひします。

○上田（豪）委員

まさに、今、亀井委員が言われたやつがフィールドワークショップになってくると思うんですね。意見をどれだけ反映したかは知らないですけども、市民が行政のやる仕事を理解する、そして指摘もするし、協力もすると。これが非常に「我がまち」意識を高めるためにも大事なことであって、行政の仕事をスムーズに進めるために住民説明をしたりとかいうことではないと思うんですね。それだけではないと思うんですね。そういう意味では非常に重要な事例でして、それが平山委員が言われた意見聴取手法の開発の一つだと思うんですね。そういう意味では、意見を反映させる場をどう作るか。河川レンジャーがその橋渡し役と言いながらも、川に引き連れてくるだけで終わるんじゃなしに、川づくりにどう市民に参画してもらおうかという場を行政と河川レンジャーが協力して作ると。それを

行政が受け止めて、そして市民に返すという、こういうサイクルがぜひこの淀川の中で作って欲しいなという具合に思います。非常に全国的にも重要な中身ですので、川にいざなうだけでは「これは予算の使い過ぎ」と言われたときには我々はどう答えていいかわからないということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○中谷委員長

上田耕二委員、どうぞ。

○上田（耕二）委員

私もちょっと関連してますが、発信という部分なんですけど、ホームページのアクセス回数とアップ、それから職員さんの研修ということを挙げられておられます。多分、ホームページへのアクセス件数は、今日我々が議論してるような中身でのアクセスではなくて、入札関係とか、そんなことだというふうなことも前ちょっとお聞きしております。

それで、16ページなんですけど、地域の議員さんにご説明されたり、いろんな機会を取らまえておられます。ここでは交流というふうなことになってますが、先ほど申し上げたホームページのアップ、アクセスもいいんですが、こういった機会がじかに顔を見て発信できる貴重な機会やと思うんです。「テーマが若干違うし、そんなもん聞きに来てへん」というふうなことをおっしゃるか分かりませんが、ぜひ発信ということでこういう機会を取らまえてもっと増やしても欲しいし、発信という観点でも取らまえてこういう機会に発信をしていただきたいとお願ひをしておきたいと。意見でございます。

○中谷委員長

ありがとうございました。はい、松岡委員、どうぞ。

○松岡委員

3ページですが、これは結果として表現されていると思うんですが、このプログラムをもう少し強化ができないかということです。現実的に淀川で越水もした。で、この沿川に絡む子どもたちって、このぐらいの数でないと思うんです。現実的に見たときに、防御ができるんやったらこのままでオーケーやけど、このプログラムなりをさらに強化をしていただけないかなと。これは絶対安全につながる話なんで、当然さらに強化をするべき、もしくは重要視していただきたいなと。例えば11回の回数で1,000人を超えたと言われてますが、このぐらいの数では現実味は帯びてこないと思うんで、もう少し強化ができないかなと考えます。

○中谷委員長

ご意見、ありがとうございます。

先ほど志藤委員からも話があったことに関連するかもしれませんが、環境方面のことでレンジャーさんが手を挙げて応募してきはったとしても、やっぱりそれだけではなしに、面倒を見てもらってる管理者の方から、例えば「こういう防災面のこともあるよ」的な感じで勉強していただいてそういう輪が広がっていくというか。今、松岡委員のお話でも、例えばこういう防災面のことって多分終わりがいい話やと思いますので、いろんな手だてから進めていくようなことかなと思っております。

あと、亀井委員、上田豪委員からお話があったところですけど、願わくはもう工事が始まってからということではなしに、物によっては計画段階からいろいろ情報を発信して、みんなで考えましょうよという、そういう部分もあるべきかというようなことも思ったりして聞いておりました。

上田豪委員、どうぞ。

○上田（豪）委員

すいません、何度も。ちょっとお聞きしたいんですけど、9ページの「点検結果」の真ん中より後段に「河川レンジャーの在籍人数を検討していく」とあるんですが、私、これは初耳です。河川レンジャーを増やしていくということの中で、私は先ほど川に連れてきたり紹介する役にとどまってると言いましたけども、それにしても人数を増やしていくのかというようなことが1点。

それから、今、松岡委員から言われたような、3ページのところの1,000人ということなんですが、真ん中に「水害発生時の避難体験(水中歩行)」というのがあるんですけども、これを借りるのに50万とか100万かかるんですね。そうすると、事務所の方も予算の関係がありまして、「うちに持ってこい、こちらにも持ってこい」と言われても、あっちこっち持っていく訳にはいかない現状があります。その上体験の人数も限られますので、非常に象徴的なものになってるんです。

私、これとよく似たやつを、例えばこの会議室の前の机を全部倒して、そこへブルーシートを二重に敷いて水中ポンプで水を入れて、そしてマサ土を放り込んで、中にブロックとか邪魔になるものをいっぱい沈めまして、そこに子供たちを歩かせるというのを淀川の体験イベントの中で現地でやったんですね。去年ね。非常に安くつくし、水中ポンプとか、そういうやつを用意すれば水の近くでもできる訳です。だから、そういうような工夫をしながらやらないと。これ一つとっても非常に目からうろこで、ちょっと歩いたら足が

障害物に引っ掛かって、これは杖になる棒を持たなあかん、溝に落ちないために道の真ん中を歩かなあかんというようなこともわかるんですけども、ぜひ何かそういうことを。僕は市民の方で開発しておりますんで、それと似たようなやつをぜひ管理者でもやっていただいたら簡易にでき効果が上がるん違うかなという具合に思います。

○中谷委員長

初めの方のレンジャーさんの数に関してはどうでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

今、事務所、運営会議、代表者会議でも非常に悩んでるのは、バックアップシステム等もあって、各ブロックというか、各出張所ごとのレンジャーさんの人数をある一定人数に絞って、新たに更新した人の人数分を更新させるみたいな形になってるんですけど、上田豪レンジャーもおっしゃったように、毎年毎年いい方の偏りが非常に激しゅうございまして、そういう意味では「いいんだけど、2人のうちどっちにしよう」みたいな。「あとまだちょっと」というのは、それはそれで公平に見て、皆さんで話し合っただけでいいんですけど、逆に言うと、そういう非常に悩ましい部分も出てますので、その辺をもう少し柔軟にできるのかできないのか。これも当然のことながら費用面もありますし、いろんな部分もありますし、それが拡大していくと、今度は野方図にあるところだけに偏ってしまうみたいなことにもなりかねないものですから、その辺も含めて。

ただ、ここには表現してないんですけど、一応レンジャーさんの定年制みたいなものを入れさせていただいておりますし、そういう意味ではこれからいろんな改善をしていく中の一つの検討テーマだとは思っております。どこぐらいまでの揺らぎは認めていくのか、いかないのか。今はもう完全に各出張所3名までで、そのうちのお一人が退任されたら「こことこことこの出張所で募集します」みたいな形で募種をかけているんですけど、必ずしもレンジャー講座を聞きに来られた方が地域に満遍なく、うまく退任されたところにはまる訳でもないという部分もあつたりします。また、一回そういうチャンスを逃してしまうと、次の年に来ていただける方もいらっしゃいますけども、縁がなかったみたいな方もおられるものですから、そういうところはもう少しフレキシビリティを持つべきかと。これも非常に悩ましい話ですけど、検討テーマの一つかなと思っております。

○中谷委員長

ありがとうございました。

そうしましたら、委員の皆様、他にいろいろあろうかと思っておりますけども、関連する事項

としてまた議論していただければいいかと思しますので、次へ進めさせていただきます。

・河川環境（桂川）

○中谷委員長

それでは、「河川環境」について説明をお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

引き続き、淀川河川事務所長の田井中でございます。今回は「河川環境」について少しご説明をさせていただきます。

やはりこちら側に平成25年度の進捗状況ということで「該当無し」とか「有り」とか書いてございます。「該当無し」というのは桂川は該当がなかったということでございますし、【第3回で説明】というのは、どちらかといいますと、猪名川の方で進展があるので、そちらで説明していただくというものでございます。

そうしましたら、最初から説明させていただきます。

「外来種の現状把握と対策必要箇所の選定内容」ということで、5年に1回、水辺の国勢調査の魚類調査をやっております。平成24年度に魚類調査をやりまして、70種のうち5種の外来種が確認されております。

平成24年度は、例えばチャネルキャットフィッシュとか、こういうのが見つかってございます。また、底生動物は平成25年度に実施してございまして、平成26年度にとりまとめを行います。

確認種数に対して特定外来種の割合は7%程度でございまして、外来魚の駆除に関して、淀川環境委員会から生息状況の推定のために駆除した魚の記録を残すように助言を得たところでございます。

今後とも現地調査により外来種の現状を把握するとともに、対策を必要とする箇所については効果的な対策を淀川環境委員会等の指導・助言を得ながら検討して実施していく必要があると考えてございます。

次に「駆除対策・予防的措置の実施内容・駆除数量」ということで、ヌートリアの行動調査結果でございます。

桂川におきまして、水際から横断方向の約50m範囲で行動をしております。効率的な駆除方法の検討をするために、平成24年11月から25年3月までの期間において20個体を

捕獲いたしております。メス6個体のうち妊娠個体が5個体ございまして、50cm未満の個体でも冬季に繁殖をしていることがわかってございます。11月から3月において4回捕獲圧をかけましたけれども、捕獲効率が0.42前後の値で推移して低下傾向が見られなかったことから、実施した範囲においての駆除努力では足りないというような現状でございます。

それから、ボタンウキクサについては見られなかったことから平成25年度は駆除してございません。ナガエツルノゲイトウにつきましては平成25年度に約86 t 駆除してございますし、アレチウリなどでは1万2,000㎡で実施してございます。また、貝類・植物への影響調査、堤防など河川管理施設への影響調査、効率的駆除方法の検討を実施してございます。

外来種の状況を把握し、対策予定量を実施できたと思っております。

今後も外来種の駆除を継続的に実施することで外来種の拡大防止に努めて参りたいと考えてございます。

続いて「外来種問題の啓発内容・啓発活動参加者数」ということで、先ほど「人と川とのつながり」のところでも少しご説明しましたように、嵐山でオオカナダモなどの外来種除去作業について実施してございます。

外来植物対策を通じて外来種問題への意識向上の啓発が進められてございまして、今後もさまざまな機会を通じて積極的に外来種問題の対策・啓発活動を拡大していければと思っております。

次、「外来種の駆除効果についての科学的検証内容」でございます。

淀川では、ボタンウキクサが見られなかったことから駆除作業は行っておりませんが、外来魚駆除を継続したことからタナゴ類が回復傾向になってございます。

それから、ヌートリアの行動パターンを推測して、的確に捕獲する方法を検討するために被害に関する詳細な調査を行っております。

今後も効果的な対策を淀川環境委員会等の指導・助言を得ながら科学的に検証を行い、効果的な外来種駆除を行って参れればと思っております。

その次が「河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止状況・対策箇所数」でございます。

平成25年度は、淀川河川事務所ですと、1万7,800㎡余のゴミ処分を行っておりまして、合わせて277箇所にゴミを捨てないでくださいという警告看板が存在してございます。

流域全体では22箇所で見板を設置いたしまして、改善された1箇所の見板を撤去して、全体といたしまして延べ702箇所となっています。

それから、不法耕作の面積は約12万㎡で現象傾向になってございます。

それから、不法係留船につきましては、59隻存在しておりまして、平成20年度に比べて5隻減少してございます。

それから、ゴミの処分量は、台風18号関係でゴミ処理量がやはり多くなってございます。どうしても堤内地からたくさんゴミが台風とか出水時に出て参りますので。

それから、不法投棄の抑止効果にもつながる空間監視用CCTVを26台設置して、平成25年度現在で157台存在をしてございます。

不法投棄物の処分や不法係留、不法耕作の防止見板の設置など、対策は着実に進めており、不法耕作面積も減少してございます。

今後、不法耕作及び工作物に対して継続的な是正の取り組みを行ってまいればと思っております。

河川区域内へのゴミ投棄対策として、啓発活動、見板設置、空間監視用CCTVの増設を進めてございます。

ゴミ処理量は明確な減少傾向がないことから、今後も引き続きゴミの不法投棄対策を進めていくとともに、効果的な対策の検討を進めていければと思っております。

次が「既設の堰・落差工の改良内容・魚道設置数」でございます。

桂川にあります3号井堰でございますが、整備前を見ていただいたら、泡が立って、非常に魚が上りにくいということでございましたので、学識者からなる淀川環境委員会に諮問しながら改良を実施して、今後モニタリングを続けまして改良の効果を検証していくこととしています。既存の隔壁をちょっとはつらせていただいて滑らかに流れるようにするとか、隔壁を設置して、プール形状を確保して射流を防止するなどの対策を取らせていただいております。

芥川2号井堰については、住民参加による簡易改良を実施してございます。これはどんなものかと言うと、住民が金づちとかを持ってきて、先ほど言ったようなはつりを住民でやっていただいたというものでございます。

魚道の設置や構造物の改良により生物の遡上環境が着実に改善されておりました、今後も淀川環境委員会などの指導・助言を得ながら取り組みを進めるとともに、改良された横断構造物ではモニタリングなどを行いまして、効果を検証していければと思っております。

す。

あと、木津川上流ですとか猪名川なんかでもそういうことをやっておるところでございます。

次が「流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保内容・正常流量確保日数」ということで、必要な量に応じた補給を行うことができました。ただ、これは水利権量で見えますのでそういうふうに見えないかもしれませんが、平成25年度も若干渇水傾向でございましたので、水道水など必要量について補給を行って、必要量に応じた補給はできたと判断してございます。

「水質総量規制の実施体制の検討内容」については猪名川で進展がございましたので次回で説明をしていただければと思っております。

次に「河川の水質保全対策の取り組み内容」でございます。

流域の関係機関と連携した施策の実施状況ということで、淀川水質汚濁防止連絡協議会では、琵琶湖の湖水調査あるいは水質事故対応講習会など、水道水源としての淀川の水質を維持・管理していくための取り組みを関係機関と連携して進めるとともに、水生生物調査ということで、平成25年度は12箇所において延べ650人弱の中学生等が調査を行ってございます。

「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」の設立に先立ちまして、河川管理者として実効可能な施策として、既存の水濁協活動の取り組みとして水質管理体制の強化、水物質循環に係る調査ですとか住民連携について取り組んでございます。

引き続き、水質管理協議会設置に向けて、既存水濁協の取り組みを継続いたします。

それから、検討会メンバーであるNPOによる活動が継続して実施されておまして、引き続きそれらの取り組みもするとともに、参加者の拡大を目指していければと思っております。

次が「ダム貯水池の水質保全対策の取り組み内容・対策実施数」でございます。

日吉ダムでございますけれども、平成25年度の台風18号あるいは27号の出水による防災操作で非常に大量の濁水が入りまして、貯水池全体に濁りが生じました。

これにつきましては、学識経験者や地元自治体等で構成する「日吉ダム冷濁水対策検討会」の指導・助言のもとに作成したマニュアル(案)に基づきまして、2点の濁水放流を行ってございます。

1点が、流入濁度が10以上の、いわゆる濁ってるような場合には、できるだけ流入河

川の濁度が高いうちにダムから高濁度水を優先的に放流する。流入水が澄んで参りましたら、日吉ダムの上流に世木ダムという関電の発電ダムがございまして、この世木ダムの新庄発電所というのがちょうどバイパスするような形で放流して発電をされているので、清水バイパスということでこの新庄発電所の設備から放流を行いまして、できる限り濁度の低い層から取水するとともにダムからの放流量を可能な限り少なくするというので、下流への濁度をできるだけ下げようようなことをして水質保全対策に取り組んでいるところでございます。

そういうことで、先ほど言いましたように、きれいな水を下流に流すことで濁度を極力低くする措置を行いまして、1月24日には台風前の状況に戻すことができたということでございます。

各ダムにおいて貯水池への栄養塩の流入防止あるいは曝気によるアオコ対策を行うなど、貯水池の水質保全対策を行ってございます。

今後も引き続き各ダムにおいて効果を検証しながら、貯水池の水質保全対策を実施していければと思っております。

「河床変動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容(既存ダム)」については、治水と重複してございますので省略をさせていただきます。

次に「河川環境のモニタリングの実施内容」ということでございます。

淀川河川事務所では、事務所が管理する直轄管理区間の河川環境の整備・保全に対して指導・助言することを目的に先ほどから何回も出てます淀川環境委員会を発足し、陸域環境部会、水域環境部会、河川環境利用部会という部会を持ってございます。今はこれに、桂川緊急対策をやっておりますので、桂川検討部会というのを特別に設置してございます。あるいは「自然豊かな淀川をめざして」という提言をいただいたり、いろんなことを環境委員会でご審議していただいていると。

それから、NPOの芥川クラブにおける唐崎ワンドでの「わんど観察会」が開催されてまして、魚や貝の調査を事務所と一緒にしております。

平成25年度は、淀川環境委員会に85件の案件を諮りました。淀川河川事務所ではスクリーニング会議というのを持ってございまして、国あるいは市町村、全て淀川の官地で工事をする場合には環境委員会で大体四半期に1回、年三、四回、全ての工事につきましてモニタリングをしていただいております、重要度に応じて分類分けをした上で必要に応じて環境委員に現地を見ていただき、いろんな助言・指導をいただいているということでございます。

います。

各事業の実施に当たっては、事業実施前に河川環境の保全上影響が大きいと考えられる事業について専門家の指導・助言を受けながら工事を進めています。

今後も専門家からの指導・助言を得ながらモニタリング・評価を適切に実施する必要があると考えてございます。

「生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容・箇所数」でございます。

桂川でございますけれども、小畑川合流点の掘削イメージということで、ここにつきましては、ヨドゼゼラの生息・生育・繁殖環境の再生・保全に配慮して、水際部がワンド形状となるような掘削形状ですとか、既存ワンド保全のための施工方法や手順を検討して掘削しております。

平成25年度につきましては、既存ワンドの生態系に配慮して、水際部の工事は実施せずに、高水敷の掘削を進めてございます。また、既存ワンドは掘り残した上で捨て石を施工して、ワンドを保全するといった工夫をしながらやっているというのが一つです。

それから、高水敷の掘削については、カヤネズミがおりまして、カヤネズミの生息に配慮して繁殖期間外の冬季に施工するというのと、カヤネズミの移動能力を専門家にお聞きいたしまして、掘削・除草は2週間で100m程度進めると。そのぐらいのスピードですとカヤネズミが逃げていけるということで進めますのと、カヤネズミの巣はオギが生えているところにありますので、オギの根茎を表層部分に置き換えして、できるだけオギが生えやすいような環境を作っていくといった配慮を行いながら工事を進めさせていただいております。

それ以外にも、例えば樹木伐採については、伐採時期は野鳥の繁殖期を避けたり、野鳥や植物などへの影響に関して専門家の指導を受けてから施工するとともに、必要以上に生息・生育・繁殖環境を踏み荒らさないように配慮しながら実施してございます。

生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して工事を実施してございまして、今後も淀川環境委員会等の指導・助言を得ながら生物の生息・生育・繁殖環境に配慮し、適切に工事を施工して参りたいと思っております。

その次が「関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容」でございます。

宇治川の塔の島につきましては、塔の島地区景観構造検討会を2回開催しております。

また、嵐山につきましては河川整備検討委員会を1回、それから地元の意見を聞く地元連絡会を2回開催するなど、地元観光協会、学識経験者、地元自治体と連携して河川環境や景観に配慮し、地域社会に貢献できる整備案について検討を進めておりまして、引き続き検討していく必要があると考えてございます。

次に「河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけの実施内容・河川保全利用委員会開催数」でございまして。

川らしい自然環境の保全・再生の観点に立って占用のあるべき姿について検討を行いまして、占用施設の新設・更新の許可に当たって意見を述べることを目的として平成16年度から委員会による議論を実施してございます。

平成25年度の審議対象における主な意見といたしましては、柵を不連続にするなどして自然の水辺と公園が両立できるような領域がないか検討すべきということや、前から意見が出ている環境看板のことを引き続き検討して欲しいということが意見として出てございます。

25年度は、淀川河川事務所で4回そういうことを実施してございます。

川らしい河川敷利用に向けて河川保全利用委員会の意見を踏まえた取り組みが進んでございまして、今後も周辺環境・地域特性を考慮しつつ、川らしい河川敷利用に向けて取り組んでいきたいと思っております。

それから、「河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容・回数」ですけれども、平成25年度は、多自然川づくり近畿ブロック担当者会議ですとか水質事故対応講習会をそれぞれ1回実施しておりまして、河川環境の保全・再生のため、技術力の保持・伝承・向上を図る取り組みを実施して、引き続き人材の育成に努めてまいればと思っております。

それから、「流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の推進の実施内容」につきましては、平成21年までに一定の成果が出ておりまして、平成22年度以降は検討を行ってございません。

環境情報に関する調査研究の推進が木津川を研究フィールドとして進められ、平成21年度までに砂河川である木津川の樹林化のメカニズムなど一定の成果を得られまして、今後も引き続き木津川特有の河川特性の把握を行っていく必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○中谷委員長

はい、説明ありがとうございました。

そうしましたら、桂川の河川環境に係る部分の議論を進めたいと思います。委員の皆様、質問、ご意見等ございましたら、どうぞご発言ください。

○須川委員

最初の数ページが外来種問題だったのですが、なかなかいろんな問題が関わっていて、かつ多分野に渡っていると思います。魚とか植物とか哺乳類とか両生・爬虫類も入ってきますし、河川、特に湿地の外来種問題というのはかなり深刻です。

私は以前に、希少種に関して淀川流域でのレッドデータブックを作って公開し、その中で何をしているかという施策を見ていく必要があるんじゃないかという話をしました。で、この外来種の方は、レッドデータブックじゃなくてブラックデータブックみたいな感じになるのですが、例えば京都府は作っています。それで、京都府の外来種の問題の中で深刻なものは何だろうかと考えるともちろん、淀川流域でおこっている問題も入っています。淀川流域館内で外来種のブラックデータブックにあたるものをつくっておられるかどうかは私は知らないのですが、例えばあるとすれば、その中で既に対策をされてるものに関しては今日お話を伺った種に印がついている、一定の効果が得られてるものもあるし、どうしようもない問題も外来種問題は多いと思うのですが、そういう俯瞰した見方をする事大切だと思います。なぜに大切かと言うと、「あっ、淀川流域ではこの問題に関してはこういういい事例を得ているのだな、あるいはこの問題はあるけれど苦労しているのだ」ということを外に示しやすくなると思うわけです。もちろん、なかなか解決できない問題、それから遺伝子レベルの問題とか、ややこしいものが絡んでいる話は山のようにあるのですが、淀川流域以外の外来種問題で悩んでる分野の人たちと連携を図るためには、「淀川流域の動植物にはまずブラックリスト的にこういう問題種があつて」「その中で深刻な問題はこういうことで、一定解決しているのはこういう種なのだ。その手法は今回示されたようなこういうことなのだ」という何か情報の流れがないと、外に伝わっていかないという印象を持ちました。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

数年前になりますけど、淀川の外来種を一度とりまとめて冊子を作ったことはございます。ただ、毎年更新するということはなかなか難しいので、今は、植物・動物の外来種としてこんなものがありますというのはまとめてあつて、環境委員会の中に外来種ワーキン

グを持ってますので、そこでまず専門家の先生方が特にこれとこれとこれが気になるというような議論はしていただいております。ただ、専門家の先生方でも、例えばオオクチバスが淀川にもおりますけど、それを全部やろうと思っても難しいとのことですよ。

○須川委員

見通しがつく種は限られてくると思います。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

あれだけの広域な大河川で、しかも水深もそれなりにあるところなんかは無理だから、例えばその中のこれとこれとこれをまずしましょうと。中には、例えばさっき言いましたボタンウキクサなんかは、根絶させたかもしれないんで、逆に言うと、そろそろもう対策を一度やめましょうとか、アルゼンチンアリは伏見でありまして、これもまた地域と一緒にやらせていただきました。うちはうちの高水敷の中をやって、市は逆に堤内地をやっておられるんですが、今のところエリアが広がってない、封じ込めているようでして、そういうことについていろんなお話をしたり、今、福島区で新しく出たりしてまして、その辺の対策をどうするのか、そういう情報交換もしております。また、我々としてもやれることやれないこと、予算も限りがあります。あるいは、アルゼンチンアリがいると除草しても運び出せませんので、小型の焼却炉を作って河川敷で焼いたり、福島では殺虫剤をまいて二重化して運び出してるとか、いろいろあります。そういうことについてワーキングの先生方にご助言をいただき、次年度どういうことに取り組むかというのを決めながらやらせていただいているのが実情です。

以上です。

○中谷委員長

他の委員の方、いかがでしょうか。はい、上田豪委員、どうぞ。

○上田（豪）委員

外来種問題、特にヌートリアなんですけれども、私の活動してる場所では去年環境の方の施業として数匹とって、今、姿を見掛けないので檻も返しているという状況があります。どういうことでそれだけとれたのかというのは非常に難しいところなんですけれども、一般的にヌートリアを駆除しようと思っても、市民がそう易々と駆除できないというシステムになってますよね。ここにいてる人もみんな、やばいなという話はするんですね。貝がたくさん食べられて、我々もワンドの浅瀬でぼろぼろ死んでる貝殻を見掛けて、何とかならんかというようなことを思うんですけれども、なかなか入りにくいと。たまたま環境

部局で河川環境への影響ということで許可が出たみたいですのでうまくいったんですけれども、その辺を緻密に検証したら「なかなか難しい」となったかもわからないという危惧は持ってるんです。そういうことを淀川流域全体でもうまくできるように今のうちに何か工夫していただきたいなと願います。環境委員会の先生の話聞いていても「なかなか難しい」で終わってしまうと。そんなん言ってもらえないから一歩出たというのが今の現状なんですけども、成果は表れているということですね。それが一点。何か駆除を進める工夫して欲しいなということが一点です。

それからもう一つは、この中の24ページ、「河川環境の保全と再生のための人材育成状況」ということで、先ほどの市民参加の話にもありましたけども、市民参加で行う施策の一つとして重要なのが河川環境の保全と再生ということだと思うんですね。そのいろんな提案を受けて、それに基づいた工事をするのが技術者ということで、民間の事業者もありますけれども、それを監督するのが行政の技術者ということになると思うんです。その中で、点検結果のところ「技術力の保持・伝承・向上を図る取り組みを実施している。」とあるんですけど、今、全国的に問題になってるのは、多自然工法のポイントブックⅢというのが出てるんですけども、こういう形で配慮したら河川環境に配慮したい工事ができるよというのがあると思うんですね。これは中小河川が中心ですけども、それは、今までの保持とか伝承とか向上だけではなく、新たに考え直して、こういう形の工事をしなさいよということだと思うんです。ですので、「保持・伝承・向上」とは書いてあるけれども、それでも新しい技術者はなかなか知らないというのが現状で、それをどう行き渡らせるかということも課題じゃないかなと思います。視点がちょっと違うんじゃないかなという具合に思いますけど、どうなんですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局河川部河川環境課長 梅敷）

おっしゃるとおり「技術力の保持・伝承・向上」というのはかつて諸先輩方が培われた技術をきちっと育てつなげていこうということを指してる部分ではありますが、もちろん環境の保全・再生というような観点で知恵とか工夫も含まれておりますので、そういった意味のということで書かせていただいているものだというふうに認識しております。おっしゃったように、当然新たな取り組みも今後着目してどんどん取り込んでいかないとはいけませんので、そういった点で今後ちょっと記載の仕方を気を付けるようにいたします。

○上田（豪）委員

今の関連なんですけれども、「保持・伝承・向上」と言うときに、我々の世代で河川の工事がどのように行われたかということになると、特に中小河川の場合は矢板とかコンクリートブロックで工事をしてきたと。そのような工事を効率よくうまくやるのが技術の伝承みたいに我々は聞こえてしまうんですよね。それを見直そうということで、川の幅が広いところはそのまま残しなさいよとなってきています。狭いところがあって、必要な断面があったらいいので、広い箇所は狭い断面にしてもいいよということで真っすぐの川が、同じ断面の川ができてしまった訳です。広いところは広くで、そこに砂が貯まるのが大事であって、あるいは切り立った護岸であれば、これを変に多自然型工法ということで緩斜面にして降りれるようにした、しかし川の中、流水部は従来どおり固まったままという事例がたくさんあったと思うんですね。それを真っすぐにずっと切り立ったままでも、降りるスロープや階段だけ作れば、広いこの場所に砂州がいっぱいできて、自然環境が保全できるよと。そういう意味では川幅の広いところも必要ですよというような、こういう視点の変換をすることが技術者にとって大事やというようなことをこのポイントブックⅢでは言ってると思うんですけど、ぜひそういうことを技術者に周知できるような場をどしどし設けていってもらえたらと願います。まあ、淀川は広過ぎますので一朝一夕にそれが使えるかというのは難しいところもあると思いますけども、小さい一級河川もたくさんある訳ですから、ぜひそういうことでお願いしたいなと思います。

○中谷委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい、小川委員、どうぞ。

○小川委員

淀川の問題はさまざまありますので、事務所さんもいろいろ苦慮しながら努力されても、なかなか結果が出ないということが多いと思います。例えば3ページに河川水辺の国勢調査の結果が出ています。何種類かの外来種の名前が挙がってますが、これは淀川全体でよろしいですか。チャンネルキャットフィッシュやコクチバスは、桂川で確認されたものではないですね。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

下にコメントが入ってるように、桂川だけで無く淀川（本川、桂川、宇治川、木津川下流）全体です。

○小川委員

この2種は木津川で確認されたものだと思います。これまでに猛威を振るっている外来種

が大きな問題になっていますが、また新たな種が入ってきています。一度侵入してしまうとなかなか対策が難しいとは思いますが、増える前に何か手を打てればと思います。チャネルキャットフィッシュは霞ヶ浦では大きな問題になっているようですが、淀川でも同様のことが起こらないかと気がかりです。

4ページのボタンウキクサは、夏にものすごいスピードで成長します。そのようなこの種の特性を捉え、繁茂する前に駆除するという対策が効果があり、最近ではほとんど見られなくなりました。大阪市内の大川でボタンウキクサがぷかぷか流れて社会問題になるぐらい大きな問題でしたので、これは淀川河川事務所さんのお手柄ではないでしょうか。このように、対策が功を奏したものは、そうでないものと区別して、宣伝なさったらいかがでしょうか。

何よりも啓発が大事だと思います。6ページをご覧ください。次世代を育てるということが先ほどから議論に挙がっていましたが、外来種問題は子供たちにしっかりと伝えておく必要があります、もっと取り組んでいただきたいと思います。嵐山で1校が実施しただけでしょうか。このような取り組みをもっと増やしていただきたいと思います。琵琶湖河川事務所のグラフでも減少傾向に見えますが、もう少し啓発活動を増やしていただければと思います。

7ページはイタセンパラですので私の専門ですが、イタセンパラのネットワークによる住民参加型の駆除活動が行われて、城北ワンド群の外来種が大幅に減りました。このような活動を通して、参加された住民の方々は外来種問題をよく理解してもらえますし、さらに活動が広がっていくと思います。このような住民参加型の活動に力を入れていただければと思います。同様に、11ページの堰の簡易改良という取り組みに参加される住民は、上下流のつながりがいかに大事かということをも身をもって経験されます。そういう方々が増えれば、このような活動の広がりがますます大きくなっていくと思います。

14ページの中学生在が参加する水生生物調査は、非常に歴史が長いものです。これに参加した中学生が実際に川の中に入ってどんな生物がいるのかということを経験すれば、その経験はその子どもたちの将来で必ず役に立っていると思います。このような活動は地道に、そしてもっともっと活発にさせていただけたらと思います。

いろいろ申し上げてまとまりがありませんが、ぜひ啓発活動や次世代を育てる活動に力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○中谷委員長

ありがとうございました。今ご指摘の件に関して何か特にありませんか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

啓発は大事と思っておりますし、外来種問題は、先ほど小川委員の方からもありましたように、なかなか難しい部分もあつたりします。特にヌートリアなんかは、我々も学術調査ということでご協力はさせていただいてるんですが、駆除になりますと有害鳥獣みたいな世界に入ってしまうので、そちらサイドになると、どうしても市町村がメインということになって、市町村のご認識いかんというところでなかなか。ただ、木曽川では、環境省の地方の環境事務所が指導されて何かやられてたりする取り組みもあると聞いておりますので、そういうのも少し参考にしなごう。外来種対策ですと、どうしても関係機関が非常に多いというのもありまして、そういうところがリーダーシップをとっていただかないとなかなか動きづらいつらいつらというのが実情でございます。

あと、先ほど先生がおっしゃいましたように、イタセンパラにつきましては城北でイタセンネットなんかと一緒にいろいろやらせていただいでるんで、今はもう外来魚がほとんどいなくなりましたし、第三世代も孵出したんですけど、それを公表してます24号、25号ワンドにつきましては、イタセンパラ以上に在来魚、いわゆるコイとかフナの稚魚が湧いておりまして、昔はイタセンパラの稚魚をカウントするのは非常に容易だったんですが、今は外来魚じゃなくて在来のそういう稚魚に混ざっちゃうてるんで、非常にイタセンパラの稚魚のカウントが業者さんが苦勞したと。そういうのについて一緒に泳ぐもんですから、少なかったときは非常にカウントしやすかつたというぐらいつ、逆に言うと、イタセンパラのいい環境というのはフナとかコイとかいう従来淀川にいる魚たちにとつても非常にいい「ゆりかご」になるのかなというふうな話もちよつと検討会なんかでしてるような状況でございます。

以上でございます。

○中谷委員長

ありがとうございます。他の委員の方。はい、亀井委員、どうぞ。

○亀井委員

24ページの多自然川づくりなんですごう、行政がやられる広範囲の工事については研究者が自然に近いような工法を、人工的に作つたものを採用するんですが、私たちが市民レベルでできる工法は、やはり生き物がどういふ場所に生息しているかということをよく知つ

て、広範囲ではなく、出水とか、他の原因で狭い範囲でその生き物がいる環境が失われた場合に、こちらの10ページ、11ページのような構造物をはつるということについては市民レベルでできても勝手にはできないんですが、流れついた石やゴミを少しもとの状態に戻してやるということでは可能です。逆に言うと、そういうことを市民に近いところで指導してくださる人材も合わせて育成していただけたら、もっと身近な川を自分たちが愛情を持って生物多様性の環境を守れるような活動も生まれるような気がするんですが。

○中谷委員長

というご指摘ですが、まずは亀井委員も経験を生かして先頭に立って頑張ってください。確かに勝手にいろいろ「この河道は邪魔や」と言うて欠きに行ったらまずいですけど、いつも市民の目線で見ると「ここをもうちょっとこうしたらいいのに」と身近に感じられるところは多分いっぱいあるんだろうと思うし、話が戻りますけど、そういうところをうまくやっていくのもまた河川レンジャーさんのある活動の分野になるのかもしれないなというようなことを思いましたが、所長、何かございますか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

先ほど少しご説明したように、芥川2号井堰は芥川クラブというNPO団体から自分たちでやりたいというお話もございましたので、皆さんにはつる道具をお持ちいただいて出張所と一緒になつりました。当然のことながら、業者さんのようなきれいなはつり方ではございません。まあ、井堰ですので取水者がおられるケースもあれば、床止めと言ったただ単に河床安定で置いてる堰もありますから一概には言えませんが、河床安定だけであればちょっとその上ががさがさしてようがどうということはないので、そこはあとは、さっきも少しお話が出てたように、そういう地域の方々と我々と一緒にどうやってやっていけるかということだと思いますので、今後ともそういうことはいろいろ機会があればやっていければと思ってございます。

○中谷委員長

ありがとうございます。はい、平山委員、どうぞ。

○平山委員

14ページを見ていただけますか。ここに書いている水生生物調査は、調査項目としては水質とか主観的な感覚などを聞いていませんでしたか。生物だけですか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

水生生物調査のときは、合わせて簡易なパックテストも実施しています。

○平山委員

ですよね。そうだと思うんです。それならば、ここの観点は水質負荷とその影響なので、水質の方を書かれて。もちろん水質の影響としてこういう生物がいればこれくらいの水質だということはわかると思うんですけれども、生物調査を前に出すのではなくて、水質調査とこういう意味で生物調査もしているという記述にした方がいいのではないかというご提案です。

もう一点、同じページなんですけれども、点検結果のところにある「水質管理体制の強化、水物質循環に係る調査」というものが具体的にどういふのがちょっと横の進捗状況では読み取れないところがあるので、ここでご説明は結構ですので、もう少し具体的に記述されてはいかがでしょうかというご提案です。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

平成25年度はこうですけど、ご指摘を踏まえて、また来年度の点検結果のときはもうちょっとわかりやすいような表現なり、少し改善はさせていただければと思っております。ありがとうございました。

○中谷委員長

そこはぜひよろしく願いいたします。

それでは、環境面ですが、いろいろまだまだあろうかと思えますけども、時間のこともありますので、次のパートへ移らせていただきます。

○平山委員

すいません、1点だけ。

○中谷委員長

はい、どうぞ。今の間に。

○平山委員

簡単なことなんです。12ページなんですけれども、円グラフに数字のパーセンテージを入れていただきたいです。

○中谷委員長

そうですね。色分けだけではなしに、見やすくするというで。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

それはわかりやすくさせていただければと思えますので、よろしく願います。

○中谷委員長

はい、お願いします。

事務局から特に何かないですか。多分予定の5時には終わりそうにない状態なので、まず「利用」と「維持管理」を一通り説明をしていただいたらどうでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所所長 田井中）

そしたら「利用」と「維持管理」の2件をまとめてさせていただければと思いますが、よろしゅうございますか。

○中谷委員長

はい、お願いします。

・利用（桂川）

・維持管理（桂川）

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所所長 田井中）

そうしましたら、2つまとめてさせていただきます。

まず、「利用」でございます。

こちらにある「(河川環境と重複)」あるいは「(人川と重複)」というのは先ほどご説明させていただいたので省略をさせていただきます。

まず最初に「水難事故防止に向けた取り組み内容・実施数」でございますけれども、平成25年度は8件実施いたしております。

主なものは、「わがまち防災スクール」ということで、レンジャーさんと連携して、中学生を対象に、水害発生時の避難行動啓発とともに、万一の水難事故発生時の応急手当に関する知識・技術習得のための講習を行いまして、大体約1,000名弱の参加者がありました。「親子川の学校」ということで、これもレンジャーさんと連携して、親子を対象に河川の体験学習とか親水体験とともに、ライフジャケットの装着指導ですとか水辺の安全講義を行っております、それが約270名強の参加などを実施してございます。

実技講習や川の利用者への防災情報の提供等を通じて、水難事故防止のための活動が着実に行われておりまして、引き続き取り組みを進めていく必要があると考えてございます。

次が「環境学習などの実施内容・回数」ということで、河川レンジャーと連携して、募集形式、学校との連携・出前、地域からの要請に応じて河川環境を勉強・体験する場を設

けてございます。

平成25年度の主なものでございますけど、淀川ですと、流域の小中学校に対しまして淀川流域の自然観察や防災学習の出前講座を31回、講座では川の特徴や歴史、ゴミ問題など環境について説明を行っております。

それから、水辺の川らしい利用の啓発に関する主な事例といたしましてはクリーン作戦が実施されておりました、平成25年度はいろんなクリーン作戦全体で9,600人以上の方が参加をされておるということでございます。

河川レンジャー等と連携した環境学習やクリーン作戦が継続的に行われておりました、今後も河川に関わる人材育成の支援や、NPO等と連携した環境学習の場を提供していくなど、取り組みを進めて参りたいと考えてございます。

次は「人川」や「河川環境」と重複指標ですので、5ページから8ページは省略します。

「迷惑行為の是正内容・対策箇所数」ということで、平成25年度はバイクの乗り入れを規制する車止めを1箇所設置してございます。

バイク走行に対する規制、あるいは、バイクが走るとどうしても危ないので、車止め設置等の取り組みが実施されて、河川利用者あるいは近隣住民の安全性が向上したということで、今後も迷惑行為の是正に向けて関係機関と連携して、規制やマナーの向上等に取り組んで参りたいというふうに思っております。

次は「ホームレス対応内容・確認数」ということでございます。

淀川河川事務所におきましては、河川敷にお住まいのホームレスさんに対応するために「ホームレス対策班」を設置して、定期的に巡回によりまして正確な居住実態の把握・指導等を行い、ホームレスに対する取り組みを強化して、自治体の福祉部局と連携を図っております。平成20年度末25人おられた方々については、平成25年度末には4人という形で非常に減っております。

平成25年度に流域全体では133人のホームレスの方が河川敷にいらっしゃるということを確認はしてございますが、見ていただいているような形で非常に減ってきております。

当然のことながら、自治体の福祉部局との連携により、ホームレスの起居数は減少してございまして、引き続きそういう関係部局と連携して対応してまいればと思っております。

次は「人川」と重複指標ですので省略いたします。

次が「歴史文化と調和した河川整備内容」ということで、宇治川の塔の島では一部の

護岸形状が決定されて掘削・護岸の施工をしております。平成25年度は、先ほども申しましたように、検討会を2回開催し、塔の島上面の植栽計画(案)についてのアンケート結果の報告ですとか宇治公園再生計画(案)についての意見をいただいております。なお、再生計画の中身につきましては、府・市・事務所の連名で公表するとともに、宇治市内の地元住民に約8万部配布を行っております。

また、嵐山につきましても検討委員会を1回、台風18号出水及び緊急的な対策、景観への影響の小さい暫定対策についてご意見をいただいたところでございます。地元連絡会も2回開催しております。

地元観光協会、学識経験者、地元自治体と連携して、河川環境や景観に配慮し、地域社会に貢献できる整備案について検討を進めております。引き続き検討を進めて参りたいと思っております。

次、その次は「人川」と重複指標でございますので省略いたします。

次、「ダム周辺の施設整備内容」ということで、平成25年度は天ヶ瀬ダムで大石地区の護岸整備を実施しております。

利用者の利便性を向上させるため、ダム周辺の施設整備を着実に進めておるということで、大石地区というのは天ヶ瀬ダムの貯水池の上流端あたりに位置するところでございます。

次に「湖面活用促進の取り組み内容・活用数」ということで、日吉ダムでございます。

日吉ダムでは、「水源地域ビジョン策定要綱」に沿って「日吉ダム水源地域ビジョン」を検討し、平成14年3月に策定しております。キャッチフレーズ、あるいは取組内容を決めておまして、こういう目標の実現のために具体的な方策を策定しております。

実際の湖面利用はどちらかというとも津川筋のダムでございまして、そういうところで湖面見学会ですとかカヌー教室とか釣り大会等が行われております。

ダム周辺の施設整備により利用者の利便性が向上し、ダムの湖面利用のカヌーや見学会等が継続的に開催されております。

以上が「利用」でございます。

次に、「維持管理」の方をご説明させていただきます。

「維持管理」はこれだけでございまして、最後の指標は「河川環境」と重複していますので省略させていただきます。それでは今から内容を説明いたします。

まず最初に「堤防・ダム・護岸の健康診断内容・補修箇所数」でございます。

破損状況ということで、平成25年の点検時に天端の横が少し崩れておるといようなものがございましたので、それにつきましてはこういう板を張りまして流れ出さないような補修を行っています。

それから、日吉ダムの方は、補修はありませんでしたけども、継目の排水孔から水を測れるようになっておりまして、漏水量の計測ですとか世木ダム堤体の変位の計測とか、そういうことを日々やっております。

平成25年度の点検・巡視等で確認されたものですが、堤防が13箇所のうち8箇所補修、護岸が38箇所のうち7箇所補修、堰等につきましては3箇所です。今のところ経過観察中がございます。それから、機械・電気設備は6箇所のうち1箇所補修。ダムにつきましては4箇所のうち3箇所補修ということで、これは、ヘアクラックとか、千差万別ございますので、経過観察をしているところもたくさんございます。

河川維持管理計画(案)に基づき日常の維持管理を実施してございまして、そういう中で老朽化等から要補修箇所数が増加する傾向にはございます。ただ、損傷の規模あるいは緊急性等を考慮して補修を実施してございまして、中にはずっと経過観察をしている箇所もございます。

引き続き日常の巡視や点検において継続的な監視を行いまして、影響が出る恐れがあると判断された箇所は優先的に補修を実施して、適正な維持管理に努めて参りたいというふうに思っております。

「ダム機能の維持内容・堆砂量」ということで、日吉ダムにつきましては、平成25年度の実績堆砂率は20%、計画堆砂量約800万 m^3 のうち堆砂量が約160万 m^3 ということがございます。当然のことながら、平成25年度は大きな台風が来ましたので実績の堆砂量がぐっと増えています。

堆砂量については今後も継続的に監視を行って参りまして、引き続きダム機能の維持のために排砂の検討を行っていきます。特に、木津川のダム群はアセットマネジメントの検討もしております。

「点検、修繕内容・実施数」ということで、今度は許可工作物の方でございます。

淀川河川事務所の桂川の例ですと、羽束師橋で京都市が管理されている人道橋がございまして、高欄の取り付け部にクラックが発生しておりましたので、お話をさせていただいて、このようにきちっと再充填をして問題のないような形にさせていただいております。

排水機場等で9箇所のうち1箇所補修、橋梁で27箇所のうち6箇所補修、樋門・閘

門・陸開で5箇所のうち3箇所補修ということで、重要な許可工作物については機能を維持する必要な補修が行われておりますが、継続監視、補修検討中のものは未補修箇所になっているというところもございます。補修箇所については、今後とも定期的な補修などの対応を適切に行うよう管理者に指導をしていきたいと思っております。

次が「河道内樹木の伐採内容・伐採面積」ということで、ちょうど桂川の16km右岸を伐採したところで、嵐山朝日町付近でございますけれども、このような状況になってございます。河道内の樹木については地域の景観あるいは生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した上で河川維持管理計画に基づいて計画的に伐採を実施しておりまして、平成25年度は約62万4,000㎡の伐木を実施いたしました。また、伐採した樹木をリサイクルの観点から無償配付するなどの社会的実験と位置付けて実施している地区もあります。

淀川水系全体としては約104万㎡の樹木を伐採いたしまして、樹林化面積は172万㎡となっております。伐採した樹木の一部につきましては、一般の方々に無償提供を行っております。

樹木伐採については、改修事業と合わせて、水害あるいは河川利用者への危険性の高い箇所や管理上支障になる箇所を対象に計画的に実施してございまして、今後も河道内樹木の状況を確認し、計画的に樹木伐採を行っていただければと思っております。

次が「堆積土砂の除去内容・掘削量」ということで、これが桂橋でございますが、台風18号の後、桂橋上流のところ非常に砂がたまりましたので、桂川については平成25年度にそういう堆積した土砂を除去してございます。

平成25年度については、砂利採取として約12万5,000㎡の堆積土砂の掘削を実施いたしましたし、淀川本川、桂川、野洲川などで7万4,000㎡の堆積土砂の掘削も実施してございます。

なお、樋門操作の支障になる箇所とか砂州が付き始めている箇所などは、巡視などにより確認され次第、維持作業等により対応をさせていただきます。

河道内堆積土砂の除去については、引き続き定期的あるいは大きな洪水後に河床変動や河川管理施設、船舶の航行等への影響、河川環境への影響等から判断して、実施に当たっては住民・住民団体、学識者の意見も聴きながら。生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して実施しております。

8ページ、9ページは「河川環境」と重複でございます。

以上でございます。

○中谷委員長

説明ありがとうございました。「利用」と「維持管理」、2つのパートの説明をいただきました。では、委員の皆様、質問、ご意見等ございましたら、どうぞご発言ください。

はい、亀井委員、どうぞ。

○亀井委員

参考のために教えてください。資料-4の6ページ、左側の着手前の写真ですが、この中州は大体どれぐらいの年数でこの状態になったのか。河川によって少し状況は違うと思うんですが、参考のために。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

今、桂川とか、京都府域は、河川整備計画が8年ぐらいあった期間は全然伐採していませんので、それ以降、整備計画が平成21年にできて、今年26年で5年経ってますから、恐らく14、5年以上は経ってると思います。その間、維持管理はしないで、優先順位の高い、いわゆる洪水が危ないとか阻害となってる場所から順次やらせていただいています。

それと、私どもの方でこの樹木伐採の計画面で少し見直しをしようとしてるのは、大きな木に育ってしまってから中州の木を切ると、切るのは簡単なんですけど、運び出すのが非常に大変なので、芽欠き、いわゆる一回切った木に芽が出てきましたときに芽欠きで何とかできないかというのを検討している最中でございます。何回か芽欠きをすると、多分その木は枯れるので、そうすると育たない。しかも、芽欠きでしたらそんなにボリュームとか大きさもないので、中州なんかでも船で作業員さんを渡すのは非常に簡単なんですけど、切ったものを運び出すのに物すごい労力とお金がかかるもんですから、そういうこともできないかというのは今検討してる最中です。

○亀井委員

ありがとうございます。このような中州の削り取りの場合、この後二、三年たちますと、いろんな種類の木の種類が流れ着いて、また幼木が育ちますね。で、さっきの芽欠きも最終的には中にあった大木を枯らしてしまう予定ですよ。だから、幼木がまた十四、五年経ってこのぐらいの木に育つまでは河川環境の生物のためにも余り手を入れない、消極的管理といいますか、そういうふうに。一般市民としてはどう捉えたらいいのか、少しわからないところなんです。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

例えば桂川にしても宇治川にしても、台風18号で高水敷の大きな木がばさっと全部、切

るんじゃないくて、抜けて流されて、今ちっちゃな木がだんだん生えかけてきてるので、それについては地域のお話も聞きながら、少しまとまってまた伐採を考えています。どうしても中州は栄養もあって水もあるもんですから実生林になりやすいので、ちょっとそういう状況があると、逆に幼木のときに切るというのも考えています。先ほど言いましたように、運び出したりすることもありますので、今その辺は少し検討をしているところです。逆に、地域からは、一回べろっと全部なくなったもんですから、生え始めてきたので危ないので切って欲しいというご要望もたくさん来たりしてございます。

○亀井委員

樹木については、さっきの外来種の件もありまして、幼木といえども、外来種で少し実を付けるようになると下流にどんどん広がって行って、成長も早い木についてはどのようにお考えですか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

外来種で育つ樹木はあんまりなくて、どちらかというとアレチウリみたいなやつについては、環境委員会からご指導いただいているのは、9月の後半以降になると種を付けるので、種を付ける前に抜いていただければ外へ運び出しても拡散しないというふうに聞いてますので、アレチウリのあるような工事箇所についてはちょっと見ていただいて、ある場合には種を付ける前に全部処理をしておるとというのが今の現状でございます。

○亀井委員

ありがとうございました。

○中谷委員長

他にいかがでしょうか。古市委員、どうぞ。

○古市委員

今の問題に関連して、河道内樹木のことなんですけど、もちろん上中下流によって現状は違うと思うんですけども、切ることがいいように思われがちなんですけども、例えば一昨年の18号のときなんかは、上流の方では、河道内といいますか、堤防の横にずっと昔から竹藪がたくさん生えてますね。その竹藪が生えてることによって実はそこに上流からのゴミが引っ掛かり、洪水が防げられてるところがあるんです。そういうこともありまして、むやみにとといいますか、やはり河川の状況をよく見ながら河道内樹木の伐採というのを進めていただきたいと、そういうふうに思います。

○中谷委員長

ありがとうございます。他の委員さん、いかがでしょうか。はい、志藤委員、どうぞ。

○志藤委員

関連してなんですけども、大きな木というのは運び出しにもすごい費用がかかるという報告をされて、その一方で社会的実験でリサイクルを進めておられるとも報告されてるんですが、こちらの社会的実験の方に関する結果はどういうふうになっているのか、ちょっと参考までに教えてください。

○河川管理者（近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 塚原）

琵琶湖河川事務所の事務所長の塚原と申します。

うちの事務所の管内の河川でも同じような形で、いわゆる伐木をチップ化してリサイクルしているものがございます。量的なところ、どのぐらい持っていつてるかというところは運搬距離とかの関係もありますのでちょっと今ここでお示しすることはできないんですけども、このリサイクルしたものを、どのぐらいの評価というか、対住民の方々からどういうふうを受け止められてるかといいますと、これはホームページで公募しまして、配布をしますと。ただし、車とか、そういうのはちゃんと持ってきてくださいと。その場合、即日のうちに全部持っていつてくれるというぐらい人気がありまして、非常に評判がいいというところでございます。

我々も、全体に掛かる費用とかスペースの関係とか、そういうところを総合的に判断してやっていく訳なんですけれども、基本的にはゼロエミッションにもなってきますので引き続き取り組んで参りたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○中谷委員長

はい、上田豪委員、どうぞ。

○上田（豪）委員

今のは市民参加の一つの形態ですね。伐木の処理ということですね。私も薪ストーブを焚いてるのですが、自分達で伐木したり、流れてきたやつを玉切りしたりするんですけども、自分の薪の確保のためにやっとなるかなと思われたらいけないから全然持って帰りはしてないんですが、まあ、桂川はちょっとわからないんですけど、淀川は切ったやつを置いとく場所があるんですね。で、オープンにして取りに来てくださいよと言ってるんですけども、曜日の関係、休日には閉めるとかでなかなか市民が取りに来ないというのも以前はあったんですね。今はちょっとわかりませんが。

一方で、琵琶湖事務所にあったような形が天竜川なんかでもあって、軽トラックとヘルメットとチェンソーとを持ってきたら、この日の何時から作業開始ですよということで一斉に行ってすぐにぱっとなくなってしまうという事例があります。それはストーブとかがある地域です。雪の降る地域です。琵琶湖もそうなのかなとは思いますが、業者が切って処分だけを市民がするんじゃないし、自己責任で市民自身が採りに行くということ。いろいろ問題はあると思うんですけど、何かクリアしながらやっていくと、維持管理における市民参画ということで非常に前向きなものになるん違うかなと。業者さんに出すと、処分代が非常に高いですね。燃やすだけですのね。そういう形もどこかで切り開いていくと。今、琵琶湖の話が出ましたので、流域の中でやってるところがあるんやなと思いました。ぜひ参考にして、他の出張所等々でもやっていったらいいかなという具合に思います。

以上です。

○中谷委員長

ありがとうございます。確かに燃やすためだけに処分を業者さんに頼むと金が掛かるといふ面もありますので、地域の特性もあるんでしょうけど、今、上田豪委員からお話があったようなサイクルがうまくできていくと、効率的に進むのかなというような感じですね。

他にいかがでしょうか。はい、平山委員、どうぞ。

○平山委員

今のは伐採植物の有効な利活用に関連してなんですけれども、「維持管理」の7ページの方で堆積土砂の除去・掘削をされていると思うんですが、こういうふうに事業で出たものは今どういうふうに利用されているのかということと、有効な利用ができるのかどうかということをお伺いしたいです。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

まず、淀川本川については、枚方より以南については全て砂利組合が砂利船で取って、これは左官の高級な材料として砂利が使われており、それは許可しています。それから、樟葉までの間は骨材として使われており、これも許可してます。ただ、京都府域は、河床低下とか、いろんな問題があったので全部禁止してまして、今、我々で掘削をして、山砂利跡地、いわゆる山砂利を取った跡地を公共事業として地域整備をしないと安全に暮らせないということなので、そちらの山砂利跡地に公共間流用として全部持って行っております。基本的には、建設残土とか、そういうものについては公共間で利用して、それが無い

場合に民間に出すということになっております。公共間流用も無償、その次有償という順番になってるんで、今、有償の公共間流用で地域整備、いわゆる山砂利跡地の地域還元をきちっと整備していくというので城陽の公社の方に持って行ってあります。

○平山委員

ありがとうございます。有効に活用されてる部分についてはどこかに記載されておかれたらどうかなと思うんですけども。こちらに書くのがいいのか、また別のところか分かりませんが、今のところ、どこにも見えてきていないように思うのでご検討ください。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

その表現も含めまして、次年度の報告書の中でどのように記載するのもまた検討していきたいと思っております。

○中谷委員長

はい、よろしく申し上げます。

あと、似たような話ですけど、「維持管理」の3ページと5ページのところですね。要は、グラフなんかでも要補修箇所があり、補修実施箇所数との差があつて、掛かってないやつは経過観察なりということで、そこはよくわかるんですけど、その書き振りが許可工作物の方では「必要な補修が行われているが、」という文言が入っているのに対し、河川管理施設の方でははっきりやってますよという表現がないので、そこはまたぜひ工夫をしていただくといいのかなと思いました。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

ご意見を踏まえまして、これは点検結果のところでございますので、少し状況を確認した上で書き振りを合わせるなり修正をしまして、またご相談させていただければと思います。

○中谷委員長

はい、よろしく願いいたします。はい、どうぞ、上田耕二委員。

○上田（耕二）委員

今の委員長のお話に関連して、言葉にこだわるというか、この件については以前も必要な件数の割に直しているのが少ないなということでちょっと指摘させてもらったと思うんですが、要補修数と補修検討というのがある訳ですけども、要補修というのはもう直さないかんということなんですよね。ほんで、補修を検討するとなっているものも、検討ということじゃなしに、もう直さないかんということだと思っております。ですので、この要補修

数がこれだけあって補修実施数云々ということで、あとは補修検討というような点検結果になってまして、この要補修数という言葉が、例えば排水機場ですと、正常でない箇所が9箇所あって、正常でない箇所を経過観察する分と補修を検討する分でと言うんだったら何となくわかるんですが、補修が必要やと言ってるのに検討するとなってるのが私はどうも。ですので、この①のグラフの部分では正常でない箇所が9箇所あったということにさせていただくと、この四角の部分と合ってくるんじゃないかと思うんですが。ちょっとそういうので違和感がありますので、委員長がおっしゃってくださったついでに申し上げました。

○中谷委員長

この中では、補修検討箇所としては具体的には書かれてないですね。変状を確認しつつ補修箇所がありますと。で、補修を実施した場所があると。で、私が申し上げたのは、要補修箇所と補修箇所数のその差の分はどうしてるのかと。まあ、同じようなことを申し上げてるのかと思うのですが、そこら辺は、さっき所長もお答えいただいたように、これは必要やから明確にやったと。その差の分はこういう考えでいけるんですとか、その辺の表現をうまく工夫していただければいいのかなというふうに思っております。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

昨年もお話があったと思いますので、もう少しわかりやすいようにまたご相談させていただければと思います。

○中谷委員長

はい。そこはよろしく願いますということで、上田耕二委員、よろしく願います。

それでは、まだまだ委員の方はご意見等あるかと思うのですが、ちょっと時間の都合もありますので、一旦ここで議事の方は打ち切らせていただきます。

2) その他

○中谷委員長

冒頭お話がありましたように、これから一般傍聴の方からの発言をいただく時間とさせていただきます。時間の都合もございますので、まずご所属なりお名前をおっしゃってから、お一人3分程度で簡潔にご発言いただければありがたいです。ご希望の方がおられま

したら、よろしく願いいたします。はい、後ろの方、どうぞ。

○傍聴者（木村）

木村と申します。

今日、モノクロの資料をいただきました。今日はこちらにいる方もモノクロに変わりますね。専門委員会ときは全てカラーの資料が配られて、私だけがモノクロだったんですけども、今日はみんなモノクロになったみたいです。こういう余りけちなことを考えるんじゃないんですよ。正々堂々とやりなさいよ。一般の資料はモノクロという、明らかにこれは住民軽視の考え方が出てますわね。似たようなことは他にもありました。川上ダムの住民説明会ときの住民説明資料、これもひどいものでした。とにかく、最近、住民に対する説明とか資料とか、そういうもので非常に手抜きが目立ってきてます。かつて、河川事務所というか、職員の皆さんは住民にどう説明したらいいんだろうかということで用語集を出されたところもありますし、あるいはしゃべり方を一生懸命練習されてやっておられた時代もありました。そのときの職員の皆さんの目は輝いてました。ところが、最近とはとにかく何かけちったことをやって、ちょっといじけた、みみっちいところに行ってるんじゃないかという気がしてます。だから、この辺はもっと正々堂々と、やることはやって、必要なものは必要として出していただいたらいいんじゃないかと思います。

今日の委員会について若干注文を出しておきます。

一つは河川レンジャーです。河川レンジャーの設立の趣旨からだんだんとずれてきてます。河川レンジャーは淀川のモデルが出されておりますけども、この形だけではなくて、琵琶湖は琵琶湖の方式がありますし、猪名川はまた違います。木津川はかなり遅れてスタートしたのでどういう形なのかちょっと調べてはおりませんが、多分違うと思います。だから、河川レンジャーのあるべき姿、どういう形がいいのかというのはこの委員会の議題だと思います。どんなことをやったらいいのか、どういう選考方法がいいのか、あるいは経費の問題。経費の問題なんかは非常に不明瞭な形で、余りはっきり出ておりませんが、何を幾ら負担しているのかというようなこともやはりこの委員会で審議することではなかろうかと思います。

それから、河川環境の問題で言いましたら、川には攪乱が必要だということを一般的にかなり強く言われてきました。しかし、実際に攪乱が起こった結果、河川環境がどう変わったのかという報告はないんですね。1年目に起こる影響、あるいは2年目に現れる影響、いろんなことがあると思います。だから、河川環境の中で河川の攪乱がどんな影響を

与えたのかというのはちゃんと点検して見なければいけないのではないかと思います。

それから、河川公園。ゴミの有料化というのをやりました。この辺の報告が全く入ってませんが、この結果がどうだったのか、この有料化の問題が他の地域へ広げられるのか、そういうことなんかもやはりこの委員会の検討事項ではなかろうかと思います。

最後にちょっと一つ。これは日吉ダムの話ですが、日吉ダムには湖面利用はあります。御存じないだけです。水没したかつての家屋の明かりを再現するという、湖面に明かりを付けるというイベントをやっております。非常に画期的なイベントなんで、やはり一度ご覧になられたらと思います。

以上です。

○中谷委員長

ご意見ありがとうございました。他にいらっしゃいませんか。・・・それでは、おられないようですので、一般傍聴の方からのご意見をお伺いする時間は終わらせていただきます。今いただいたことはまた今後の参考にさせていただこうと思います。

それでは、審議を進めさせていただきましたが、委員の皆さん、ここが足りなかったんじゃないかというようなところがありましたら、手立てはいろいろございますので、また事務局の方へお伝えいただければと思います。

それでは、本日の私の役目は一旦ここで終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

3. 閉会

○事務局（近畿地方整備局河川部河川計画課課長補佐 成宮）

どうもありがとうございました。

本日の議事録ですが、事務局でとりまとめさせていただいて、各委員にご確認をいただいた後にホームページで公表させていただきます。

次回委員会の日程につきましては後日調整をした上で決定させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで平成26年度淀川水系流域委員会地域委員会第2回を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

[午後 5時25分 閉会]